

中国四国農政局「消費者の部屋」のご案内

四季が明確な日本には多様で豊かな自然があり、そこで生まれた食文化もまた、これに寄り添うように育まれてきました。ユネスコ無形文化遺産である「和食」を次世代へ継承していくため、11月は「**和ごはん月間**」、11月24日は「**和食の日**（いいにほんしょく）」として、その普及啓発に官民協働で取り組んでいます。

島根県 島根わさび
出展 「SAVORJAPAN」

伝えたい！につぽんの食・食文化

令和7年11月17日（月）～11月28日（金）
11月24日は**和食の日**

◆開催時間◆ 9時00分～17時00分
（土・日祝を除く最終日は13時まで）

島根県 うずめ飯
出展 農林水産省「うちの郷土料理」

岡山県 ままかりずし
出展 農林水産省「うちの郷土料理」

徳島県 あめごのひらら焼き
出展 農林水産省「うちの郷土料理」

徳島県 祖谷のでこまわし
出展 農林水産省「うちの郷土料理」

- ◆パネルの展示、動画上映など
- ・食文化保護、継承の取組事例の紹介
- ・「うちの郷土料理」の紹介
- ・「SAVOR JAPAN」認定地域の紹介ほか

◆お問合せ先◆

中国四国農政局

TEL：086-224-4511(代表)

●展示内容関係

経営・事業支援部 食品企業課
連携係（内線：2152、2154）

●消費者の部屋関係

消費・安全部 消費生活課
消費者相談係（内線2314、2363）
TEL：086-224-9428（直通）

農林水産省
中国四国農政局

